

県民の皆様へのお願い

災害と同様に、健康危機に関しても、発生直後における初期対応が重要です。

もしも、健康危機に関することを見かけた場合、次表の地域の保健所等にご連絡願います。

また、前項の健康危機管理の事例を参考にいただき、平常時から健康危機管理に対する心構えを持ちつつ、「自らの生命は自ら守る」、「自分達のまちは自分達で守る」自助・共助の考えのもと、適切な行動をしていただきますようお願いいたします。



健康危機発生時の連絡先

○健康危機に遭遇・発見した場合、下表の地域の保健所等にご連絡願います。

区分	連絡先	管轄市町村	電話番号	備考
県 (保健所)	四国中央保健所	四国中央市	<u>0896-23-3360 (代表)</u>	《開庁時間》 8:30~17:15 (土・日曜日、 祝日などの休日 (※1)を除く。) 夜間、休日等の 開庁時間以外に ついては、電話 交換者が取次 ぎ、担当者に連 絡し対応しま す。
	西条保健所	新居浜市、西条市	<u>0897-56-1300 (代表)</u>	
	今治保健所	今治市、上島町	<u>0898-23-2500 (代表)</u>	
	中予保健所	伊予市、東温市、久万高 原町、松前町、砥部町、	<u>089-941-1111 (代表)</u>	
	八幡浜保健所	八幡浜市、大洲市、 西予市、内子町、伊方町	<u>0894-22-4111 (代表)</u>	
	宇和島保健所	宇和島市、松野町、鬼北 町、愛南町	<u>0895-22-5211 (代表)</u>	
松 山 市	[飲料水以外(井戸水等上水道関係以外)] 松山市保健所		松山市 <u>089-911-1800 (代表)</u>	
	[飲料水(上水道関係)] [飲料水 (簡易水道関係—北条・中島地域)] 企業局管理部 水管理センター		松山市 <u>089-977-0198 (代表)</u>	
	[飲料水 (簡易水道関係—久谷・中野地区)] 企業局管理部 建設整備課		松山市 <u>089-998-9888 (直通)</u>	
県 (総括)	県庁		<u>089-941-2111 (代表)</u>	

(※1) ここで言う「休日」とは、①日曜日及び土曜日、②国民の祝日に関する法律に規定する休日、③1月1日から3日まで及び12月29日から31日までの日を指します。